

地域公共再生可能エネルギー活用事業のすすめ方

地域環境権に基づき、まちづくり委員会や自治会などの地区住民団体が、飯田市と一緒に事業を行うことができます。

みんなで発電した電気を売って、地域に役立つ事業を始める場合

①地区住民で話し合い

- みんなの合意が必要です。
- 目的、課題、役割分担を決めます。



大切なポイント

- ★ 地区のみんなでしっかり計画を作ろう。
- ★ 協力してくれそうな企業やNPOを探してみよう。
- 計画が具体的になら、環境モデル都市推進課に相談しよう!

②市への事業の相談及び申請(※)

- 市の審査会からアドバイスを受けた後、市の支援事業に認定されます。

事業決定

③資金調達及び工事

- 資金が必要な場合、金融機関からの融資又は投資を受けやすくなります。
- これらを利用して、工事が始められるようになります。



心配しなくて大丈夫

- ★ みんなに役立つか? (公益性)
- ★ 事業が無理なく続けられるか? (事業安定性)

審査会の専門家が
相談に乗ってくれるよ!

売電収入を活用しよう!!

- 地区のみんなのために使いましょう。
- ~みんなでまちづくりに参加~

④持続可能な地域づくり

- 地域独自の収入を確保できます。
- 事業の収益によって、自分たちがやりたい地域づくりに取り組めます。



資金を借りたら返すお金がいるし、修理したりするお金もいるね。

収入と支出のイメージ

大切なポイント

$$\text{収入} = \frac{(\text{発電する能力} \times (\text{買取価格}) \times (20年))}{\text{支出し}} = \frac{\text{電気量} \times \text{買取価格} \times 20}{\text{設置費用} + \text{運営費用}}$$

*発電する能力は、いろいろな要素で決まります。

設置費用や運営費用(支出し)を、中部電力(株)に売った電気のお金(収入)で買うものです。20年の期間で考えた場合、設置などで借りたお金の返済を10年位で完了して、残りの10年位で利益が出るようなイメージです。



設置場所の状況や運用状況、機器の効率などにより異なります。計画が大切になります。

地域の自然資源を地域で協働利用するために
2013年4月に条例を制定

地域環境権

~再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例~

地域環境権ってなんですか?

- 地域の資源から得られるエネルギーをその地域の住民が、住環境に調和する方法で、みんなで活用できる市民の権利です。
- 市から事業を行ったための支援を受ける権利です。

どんな支援が受けられるのですか?

- 市が所有する建物や土地などを利用して事業をることができます。
- 審査会によるアドバイスが受けられます。(公益性、事業性及び資金調達性を判断します)
- 市と協働して行う事業になるため、公益性のある事業として社会から信用が得られます。

信用が得られるとどうなるの?

- 金融機関や市民ファンドの資金協力を得やすくなります。
- 地域住民の理解と協力を得やすくなります。
- 建設工事を発注するための調査費用として、市から1,000万円までの無利子融資(原則10年償還)を受けることができます。

※市有施設を活用して固定価格買取制度(FIT)を活用する事業を想定する場合は、事前に事業の概要を市に相談していただくことで、申請に必要な承認書類を発行可能か否か検討します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

注1 環境文化都市 今后中長期にわたって実現する都市像である「美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動によって築く、人も自然も輝く個性ある飯田市」(2007年3月23日宣言)

注2 環境モデル都市 国全体を低炭素社会に転換していくために、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジするモデル都市として政府から選定された自治体。

注3 いいだ未来デザイン2028 飯田市の総合計画であり、政策及び施策の体系を定める総合計画。計画期間は2017年度から2028年度までの12年間で、多様な主体が戦略的かつ重点的な取組を積み重ね、着実に地域のビジョンを実現していく体系となっている。

いいだ未来デザイン2028は、「目指すまちの姿」として「人と自然が共生する環境のまち」を掲げ、基本目標10として「豊かな自然と調和し、低炭素なくらしづくる」を設定している。

長野県 飯田市 市民協働環境部 環境モデル都市推進課

TEL.0265-22-4511 FAX.0265-24-4511

E-Mail ● sakugen_co2@city.iida.nagano.jp

URL ● <https://www.city.iida.lg.jp/>

Copyright (c) IIDA CITY OFFICE. All Rights Reserved.



「環境から地域を元氣にする」

第2次飯田市環境モデル都市行動計画

改訂版

2019年4月改訂

多様な主体の参画により生み出す再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域づくりを目指して

「環境モデル都市」飯田市では、持続可能な低炭素社会を創造し、すべての営みが豊かな自然と調和し、環境が文化として定着した『環境文化都市』を実現するため、多様な主体の協働により、いいだ未来デザイン2028が描くまちの姿の一つ『人と自然が共生する環境のまち』を目指して取り組んでいます。第2次飯田市環境モデル都市行動計画改訂版では、「多様な主体の参画により生み出す再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域づくり」を基本理念に据え、リニア時代にふさわしい環境モデル都市の実現に向けて、市民との協働による取組を推進します。

「いいだ未来デザイン2028」が目指すまちの姿

(注3)



「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」による「豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる」ことができる地域の実現

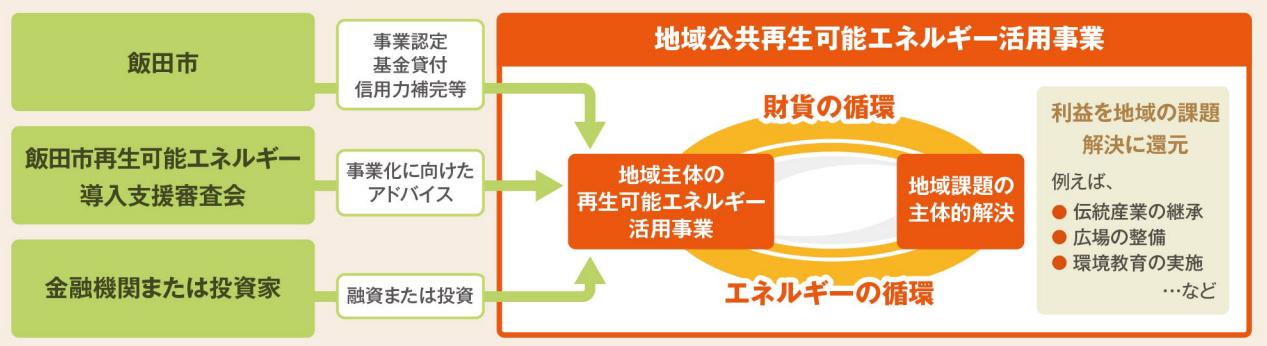
地域の豊富な再生可能エネルギー資源と地域で育んできた結い(団結力)を活用して、市民自らがエネルギー事業に主体的に参画し、低炭素で活力ある持続可能な地域づくり(分権型エネルギー自治)を推進するために「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」を施行。

- 再生可能エネルギーによる電気の全量固定価格買取制度(FIT)を、市民が主体的かつ公益的に利活用できる制度
- 再生可能エネルギー資源の活用に関する、「市民」「地縁団体、事業者、市民団体等」と「行政」の役割を明確化

地域環境権を市民に保障

再生可能エネルギー資源は市民の総有財産。そこから生まれるエネルギーは、市民が優先的に活用でき、自ら地域づくりをしていく権利がある。

条例で、市民を中心とする多様な主体が取り組む再生可能エネルギーによる地域づくり事業を、市長が「地域公共再生可能エネルギー活用事業」として決定し、公民協働事業として支援する。



第2次飯田市環境モデル都市行動計画改訂版の概要

2050年 | 地域全体から排出される温室効果ガスを
2005年対比で70%削減

温室効果ガス排出削減目標

2030年 | 排出の著しい家庭部門からの温室効果ガスを
2005年対比で40~50%削減

再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域づくり

市民が再生可能エネルギーを積極的に活用し、「太陽光」、「木質バイオマス」及び「水力」のエネルギー利用に取り組むことで、多様な主体の創エネルギー活動が支える再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域づくりを推進する。

- 市民及び事業者主体の蓄電システムを活用した太陽光発電の利活用の推進
- 木質バイオマス資源の地域内循環利用の推進
- 地域コミュニティの自立につなげる小水力発電の推進
- 環境配慮企業を主体とする創エネルギーの推進

省エネルギーの推進とライフスタイルの低炭素化

省エネルギー、移動手段の低炭素化、市民の日常的なエコライフ活動等の推進を行うことで、地域全体のエネルギーを抑制する。

- 国又は県の制度を活用した建築物の省エネルギー化及び省エネルギー建築物ガイドラインの構築
- りんご並木のエコハウス及び旧飯田測候所を拠点とする低炭素ライフスタイルの発信
- 地域ぐるみ環境ISO研究会と連携した事業所での省エネルギー推進
- 自転車市民共同利用の推進及び次世代自動車の普及による移動手段の低炭素化

再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域づくりを推進する基盤整備と実証

既存のエネルギーによる供給と再生可能エネルギーをはじめとする分散型エネルギーによる供給とのベストミックス、省エネルギーの推進によって、エネルギーを最適に利用するためのエネルギー利用実態調査を実施し、「地域エネルギー計画」を検討する。

- リニア中央新幹線飯田駅周辺における低炭素街区の構築
- 地域新電力会社を核としたエネルギーの「域産域消」による持続可能な地域づくり

再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域づくりを推進する社会関係資本の構築

多様な主体の参画により生み出す再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域づくりの推進を担う人材を育成し、一人ひとりが自らのエネルギー利用に参画する意義を共有しながら、地域公共再生可能エネルギービジネスを推進する社会関係資本を構築する。

- 地域公共再生可能エネルギー活用事業の創出
- 地域公共再生可能エネルギー活用事業の創出に必要な先端的知見の蓄積及び体系化
- 地域公共再生可能エネルギー活用事業主体の活動ルールの明確化
- 多様な主体の参画により生み出す再生可能エネルギーを活用した持続可能な地域づくりの水平展開